

緊急事態宣言の全国拡大への対応について（4月17日更新）

緊急事態宣言が全国に拡大されました。

先行して大阪府と兵庫県の教室での学習は休止しておりましたが全ての教室で、4月22日（水）より5月6日（水）まで教室での学習は休止し、自宅にて学習していただくことにいたします。

宣言の対象となっていないエリアを含めて、現状の対応をまとめますと原則以下ようになります。

- ① 宣言対象エリア 学校休校 ⇒ 教室での学習は休止。プリント教材の受け渡しで対応。
- ② 宣言対象エリア 学校あり ⇒ 保護者同意で通塾可。
- ③ 対象外エリア 学校休校 ⇒ 保護者同意で通塾可。
- ④ 対象外エリア 学校あり ⇒ できる限り保護者の同意を得て通塾可。

※通塾可能エリアでも各教室の状況により教室自体を休止している場合もあります。

休止期間中にご自宅で学習される場合のプリント教材は、郵送やポスト投函などの方法で教室からお渡しします。また教材内容の解説を含む学習ビデオを各ご家庭でも視聴できるようにしております。プリント教材の受け渡し方法、学習ビデオの視聴方法などは各教室の指導者にご相談ください。

現在刻々と感染拡大が進行しているため、国や地方自治体から新たな要請、指示などがあつた場合は、上記の対応に変更がある場合もございます。

スタッド学習教室では、一日も早い終息を願って様々な対策をとり運営しています。まずは皆様の健康と安全を最優先して、予防や感染拡大防止に向け、個々の健康管理に十分留意しながら、今後とも対応をすすめてまいります。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。